

保護者 様

北谷町立北谷第二小学校
校長 八重尾 悟

インフルエンザについて

- インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により「発症したあと5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と定められています。
 - * 発症した日とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱など）が始まった日のことです。発症したあと5日とは、熱がでた翌日から5日間数えます。
 - * 発症日がわからない場合は、受診時に医師に発症日を相談・確認することが必要です。
- ご家族にインフルエンザにかかった人がいる場合は、登校前にお子さんの体温測定をし、熱がなく体調がよければ、マスクをして登校させてください。
- インフルエンザの診断書や治癒証明書の提出は不要です。
- インフルエンザと診断され、回復して登校する場合は、下記の「インフルエンザ回復届け」を保護者で記入し、児童が登校するときに担任または保健室へ提出してください。

インフルエンザ回復届け

年 組 氏名

◎受診日及び医療機関名：平成 年 月 日 医療機関名（ ）

◎インフルエンザの型 インフルエンザ A型 B型 その他（ ）

《出席停止期間中の体温測定結果》

*体温測定の記入をお願いします

月 日	測定時間（午前）： 体温	測定時間（午後）： 体温
発症日 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
1日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
2日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
3日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
4日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
5日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C
6日目 月 日	体温＝ °C	体温＝ °C

○上記のとおり、症状は回復しましたので登校させます。

平成 年 月 日

保護者名

印